

粗品や景品で『福祉と社会の架け橋』に、ご協力をお願いいたします

手軽にできる
社会貢献

地方創生SDGs
官民連携
プラットフォーム
私たちは持続可能な開発目標(SDGs)を実現しています。

みんなの街から、

共生社会と社会貢献の輪を広げよう

福祉とつながるデジタルギフト

Greenery Gift



《福祉商品に交換できるギフト》

《デジタルギフト》

みんなの街

多様なみんなの暮らす街は、

はたらく人、
住む人、
訪れる人、

みんなの絆を大切にしています。

共生社会づくり・社会貢献

みんなが心豊かに暮らせるよう、

みんなが自立した生活を
営めるよう

全国で取り組まれています

福祉とつながるデジタルギフト

福祉と社会との架け橋

大量注文も受け入れ可能な

福祉商品に交換できるギフト

共生社会づくり・障害のある方
の工賃向上に貢献します。



事業の
背景と解決の方向性

福祉事業所では、様々な商品を作っているものの、その良さに気が付いていない人も多く、
施設で働く人たちの工賃は17,000円程度と自立には程遠く、全国的な長年の課題となっています

企業や団体の声 ~社会貢献や地域貢献が求められているが

- ・事業と関係のない労力の捻出を継続的に行うのは困難
- ・福祉商品を注文・採用したいが、大量の受注は敬遠される

消費者(市民)の声

- ・協力したい気持ちはあるが、何があるのか、どこにあるのか知らない

福祉施設の声

- ・大量生産ができないため、自治体や企業との取引が難しい
- ・福祉作業で余裕がなく、企業や団体への恒常的な営業活動は困難
- ・福祉施設と縁のある方や販売会場の職員など、お客様が限定的になりがち

商品券・デジタルギフト市場規模



矢野経済研究所 資料より

ギフトをデジタル化することで

- メール等でも配布可能 ⇒ 送付や保管の費用が削減
- WEB等と連携が可能 ⇒ スキームが多様化
- 機能拡張が可能 ⇒ 省力化、多機能化

福祉用の機能を装備して、福祉商品の抱える課題に対応

企業や団体の
ニーズにマッチ

大量注文を受け入れ
(工賃向上)

縁のなかった顧客
とも接点

福祉とつながるデジタルギフト
Greenery Gift

■ 法人需要で拡大しているデジタルギフトの技術を利用した福祉専用のシステム



■ 企業イメージ向上・共生社会づくり・施設利用者の工賃向上へ「三方よし」でつながる仕組み

◇企業・団体等のメリット

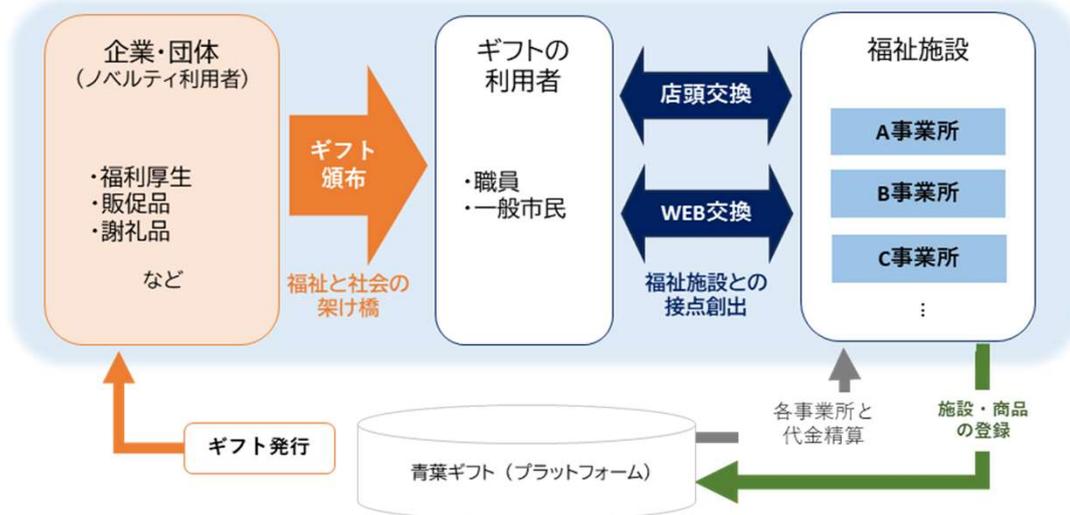
事業活動や福利厚生が社会貢献活動になり、活動の価値が向上

◇利用者のメリット

負担感なく社会貢献活動へ参画でき、商品を通じた福祉施設との接点創出で相互理解を深耕

◇福祉施設のメリット

負担感が少ない販路の追加が、**新たな顧客との接点を生み、工賃向上・売れる喜び**を利用者に提供



■ ギフトの購入

ギフトの種類					
全国版	300円	500円	1000円	2000円	3000円
地域版					

ギフトの納品	
「URLコード」 ・メール配布が可能 ・購入者で印刷物作成が可能	「メッセージカード」 ・対面配布が可能 ・作成費用が必要

(1)基本条件

ギフト代金	手数料 5%	オプション ※メッセージカード費用など
-------	--------	---------------------

(2)未交換分返金方式

※ギフト10万円以上購入の場合に選択可能

ギフト代金	手数料 15%	オプション ※メッセージカード費用など
-------	---------	---------------------

- ①ギフト代金は「非課税」 ②手数料・オプションは消費税が加算 ③メッセージカードの作成費用は「50円/枚」 ④返金は有効期限経過月の翌月末

【福祉とつながるデジタルギフトが金券に該当するかの解釈について】

金券（きんけん）とは、硬貨（貨幣）や紙幣などの現金通貨ではないものの、現金通貨に準じる形で流通している物の総称と一般的に定義されていますが、「福祉とつながるギフト」には、以下の特徴があります。

- (1) 流通性の観点で、このギフトについて以下2点の流通性の制約を設けております
 - ・福祉商品以外に交換ができないこと
 - ・おつりが出ないこと
- (2) 価値の持続性の観点で、このギフトについては有効期限を設けています
 - ・ギフトの有効期限は、基本3ヶ月、最長6か月としております

※多くのギフトや電子マネー（paypay・suica・アマゾンギフト・クオカード・Nanako・JALマイレージなど）は、多数の店舗で、多数の商品にで交換でき、さらに相互交換が可能ができるものも多く実質的に購入（交換）場所が特定されません。

※多くのギフトや電子マネーは、有効期限がない、もしくは6か月以上であることから「券の価値」がある程度維持されることとなります。

※金券ショップの売買（現金化）対象は、上記の2点だけでなく、人気度（株主優待の乗車券など）も取引の根拠となっているようです。

上記点などから、複数の金融機関様より「金券に該当せず、物品として取り扱う旨」の見解をお取引いただいたいたしております。

しかしながら、ご利用いただく各社さまでも金券扱いとするか、物品扱いとするか、必要に応じてご確認いただけますようお願いいたします。

株式会社青葉ギフト

